

## 建設産業情報（基礎情報）

在外公館名 在ニュージーランド大使館

記入日 平成24年12月12日

### 1. 公共事業の所管官庁（国の直轄工事※に係る発注機関）

#### 【道路】※高速道路(State Highway)のみ

名称：New Zealand Transport Agency (NZTA)

URL：[www.nzta.govt.nz](http://www.nzta.govt.nz)

※Crown Entity（日本の独立行政法人に類似）

#### 【鉄道】

名称：New Zealand Railway Corporation (Kiwirail)

URL：[www.kiwirail.co.nz](http://www.kiwirail.co.nz)

※国有企業

#### 【国営住宅】

名称：Housing New Zealand Corporation

URL：[www.hnzc.co.nz](http://www.hnzc.co.nz)

※Crown Entity（日本の独立行政法人に類似）

### 2. 国の直轄工事に係る発注機関による入札公告情報の公表状況

分野：全ての国直轄事業（地方公共団体の事業は任意で同サイトを利用可能）

URL：[www.gets.govt.nz](http://www.gets.govt.nz)

## 参 考

### 1. ニュージーランドにおける主な公共事業の所管組織

(1) 道路, 橋梁

高速道路(State Highway) : New Zealand Transport Agency (NZTA)

高速道路以外 : city council / district council = 市町村に類似

(2) 河川, 洪水調節用ダム

regional council = 都道府県に類似

※一般的に, 発電用ダムは電力会社, 取水用ダムは regional council が所管。

(3) 鉄道

New Zealand Railway Company (Kiwirail)

(4) 空港

各空港会社 (株主形態は, 国と地方の所有, 地方と民間の所有がある)

(5) 港湾

各港湾会社 (株主形態は, ほとんどが regional council の所有であり, 一部に regional council と企業の所有がある)

(6) 都市公園

city council / district council

(7) 住宅

国営住宅 : Housing New Zealand

公営住宅 : city council / district council

### 2. ニュージーランドにおける公共事業に係る入札公告情報の公表方法

国直轄事業は, 一定規模以上のものは全てGovernment Electronic Tenders Service (GETS, [www.gets.govt.nz](http://www.gets.govt.nz))に掲載することとされている。

なお, 地方事業については, GETS, LGTENDERS ([www.lgtenders.co.nz](http://www.lgtenders.co.nz)), 独自のウェブサイトのいずれか或いは複数を各団体が任意で選択し, 公表している。